

## クマ出没に対する対策

問

# ドローンやAIを活用した探知・侵入防止システムの導入を

つぶやき

8年度が当初予算か？  
「しっかり」と自尻叩きながら。

答

## 即応性や運用面の課題が多く、現時点での導入効果は高くないと判断



質問者の動画が視聴できます。

おおたか  
**大高**

つねぞう  
**恒藏** 議員



問  
大高議員

今年是全国的にクマの人里出没が過去にない規模で発生し、深刻な社会問題となっている。当町でも対策を講じているが、さらなる強化が必要と考える。そこで伺う。

①ドローンやAIを活用した探知・侵入防止システムの導入、併せて観光地・十二湖での対策強化について町の考えはどうか。

②町内を7〜9ブロックに分け、麻酔銃や猟銃を扱える人員を配置する体制整備を検討してはどうか。

③放任果樹について、運用基準の整備に加え、伐採支援や財政措置など制度強化が必要ではないか。

④捕獲補助金をクマ、イノシシ、シカにも拡大し、ハンター育成・支援制度の構築を検討すべきではないか。

⑤捕獲したクマの資源活用の観点から、西目屋村など先進地を職員が視察する考えはないか。

答  
副町長

①ドローン活用については、先進的で安全な追い払い手段として期待しており、他自治体の事例も承知している。しかし、飛行時間が20〜30分と短く充電に時間を要すること、飛行ごとに国への届出が必要で即応性に欠けること、複数箇所同時出没には複数台整備と高額な維持費が必要なこと、強風時に使用できないことなどから、現時点での導入効果は高くないと判断している。このため当面は花火による威嚇が最も機動的で現実的な初期対応であり、被害未然防止の考え方は町としても共有している。先進技術については今後も検討を継続する。

②麻酔銃に使用する薬剤は免許保有者でなければ扱えず、県内でも取扱者は極めて少ない。津軽地域には不在であり、県でも課題として議論されていることから、町としては県の対策具体化を踏まえ連携する。現在は会計年度任用職員4名が2班集体で常時パトロールを行っており、来年度に向け体制見直しを検討する。

③放任果樹は町が希望者を募り一括伐採を実施し、空き家果樹も所有者同意の上で対応している。現時点で補助金制度は考えていないが、計画的伐採と広報を継続する。

④クマについては来年度から捕獲報償金の交付を検討する。イノシシ、ニホンシカは調査を行い猟友会と検討を進める。免許取得費等の補助は継続し、新たに2名の狩猟者が誕生している。

⑤西目屋村など先進地の視察

が現行法上最も現実的な対応と考えている。

十二湖周辺は県指定の鳥獣保護区であり、予防的捕獲は法的に極めて困難である。出没時は追い払いを行うが、常態化する場合は観光客の安全確保を最優先とし、遊歩道封鎖や入山規制

を継続する。

研修を進めるよう、農林水産課に指示する。

**短期滞在の受け入れ事業**  
**短期・中期滞在者や二地域居住者を受け入れる制度を創設しては**

**『お試し移住者』住宅を取得し、令和8年度に国事業を活用し改修予定』**

**問 大高議員**

都市部と地方を行き来する二地域居住は広がりつつあり、自然や文化、地域行事に触れたいというニーズも高まっている。こうした動きを踏まえ、当町の自然や文化・伝統行事は大きな魅力であり、積極的な情報発信と受入体制の整備が必要と考える。そこで伺う。

①季節移住やお試し移住に加え、二地域居住を促進するため、短期・中期滞在者や二地域居住者を受け入れる制度を創設してはどうか。

**答 副町長**

空き家・借家情報の整備や住宅支援、家賃補助、交通費助成などの支援策も検討すべきではないか。

②夏休みや春休みを活用した1週間〜10日程度の短期滞在プログラムを実施し、愛着形成や関係人口の拡大につなげてはどうか。併せて利用が少ない集会所など公共施設の活用について町の考えを伺う。

町では令和8年度後期から短期滞在者の受入れ事業に着手するため、「お試し移住者」用住宅の取得予算を9月議会で議決いただいた。住宅は既に取得済みだが、一部改修が必要のため、令和8年度に国の空き家対策総合支援事業を活用して改修を行う予定である。

お試し住宅制度は、短期間でも実際に当町で生活してもらい、医療・福祉・教育・交通など日常を体感して移住判断の材料とし、不安を軽減すること



ることを目的としている。このため、議員提案の集会所を滞在拠点とすることは想定していない。また、関係人口拡大につながるプログラムは検討するが、過度なおもてなしは生活実態と乖離するため慎重に考える。

さらに、移住対策と子育て支援を兼ねて、令和8年度中に家族が1〜2週間、当町の保育園に子どもを通わせながら暮らしを体験する「保育園留学」を開始する予定である。これらの取組を総合的に進め、移住・定住対策を強化していく。

**海岸漂着物への対応**  
**県の一元処理方針による今後の処理体制の見通しは**

**『県の方針は評価するが、詳細は未定 県と連携し動向を注視』**

**問 大高議員**

当町の海岸漂着物問題はこれまで議論されてきたが、観光面・漁業面への影響を考えると早急な対応が必要である。そうした中、10月16日の報道では、宮下県知事が規模災害時に海岸へ流れ着く大量の漂着物について、県が一元的に処理する方針を示した。この方針が当町に与える影響について伺う。

①当町の海岸には流木や人工物など多くの漂着物があるが、県が災害由来の漂着物を一元的に処理する方針によって、課題解決にどの程度つながると考えるか。今後どのような処理体制が見通されるのか伺う。

**答 副町長**

②海岸漂着物のうち、どこまでを「災害に起因する漂着物」と判断するのか。その基準を町としてどう認識し、県とどのように連携していくのか伺う。

①②災害由来の漂着物を県が一元的に対応する方針を示したことは、当町としても大変喜ばしい。一方で、対象となる災害の規模、想定される体制、流木などをどこまで災害起因と判断するのかについて県に確認したところ、現在詳細を検討中で、現時点では具体的な内容は決まっていないとの回答であった。

今後は県の動向を注視しつつ連携を深め、協力体制を整えていく。この方針により、当町の課題である海岸漂着物問題が前進することを期待している。

